

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成25年5月20日 午前11時20分 開会 午後 0時03分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	高橋英俊副委員長 奥津勝子委員 片野哲生委員 高橋富美子委員 坂田よう子委員 清水弘子委員 渡辺順子議長
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関 威國議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長、仲手川参事（産業・環境担当）、 押野環境美化センター所長、服部ごみ処理広域化担当主幹兼副所 長、藤本環境係長、佐宗廃棄物対策係長、二挺木政策総務部長、 大槻総務課長、常松副課長兼公共施設係長、小林副主幹兼総務法 制係長、由井旧吉田茂邸再建・観光推進担当、宮崎副主幹兼観光 推進係長
6 職務のため出 席した職員	局長 飯田 隆 書記 増尾 克治
7 協議等の事項	(1) 大磯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について (2) 大磯町職員の給与に関する条例の一部改正について (3) 旧吉田茂邸再建事業に進捗状況について (4) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

平成 25 年 10 月から一般廃棄物の処理が、平塚市で処理が開始される。事業系一般廃棄物について、平塚市のごみ処理手数料との均衡化を図るため、ごみ処理手数料の一部見直しを行うことについて担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 直接搬入する事業者と業者に委託して搬入する業者の、現状はどうか。

答. 直接持ち込む業者は、90 事業所程度ある。許可業者は 11 事業者で、コンビニエンスストア等のごみを収集している状況である。ごみの量の直接持ち込みは 40 トンから 50 トン、特定事業所は 1,400 トン程度である。

問. 内容により、直接平塚市に持ち込むことになるが、その現状と見通しはどうか。

答. 今後は、平塚市に持っていくものは、可燃ごみが中心になる。今まで、剪定の枝が約 10 トン、古布は約 5 トン持ち込みがあったので、事業系の直接搬入されるごみは 30 トンくらいである。事業者等に対しては、資源化、減量化を PR して排出量を減らしていく。特定事業所の多量排出事業者も、同様な考えでごみの減量化、資源化を図らせたい。

(2) 大磯町職員の給与に関する条例一部について

国は厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、国家公務員の給与の削減を行い、復興等財源に充てる。地方公共団体も同様に防災・減災に積極的に取り組むなど国と地方が一丸となりあらゆる努力をする必要が求められている。具体的には、当初国家公務員の人件費の削減措置に準じた取り組みを行う。また、給与に連動する手当は、給与の減額を反映させるなど 3 点の要請があった。その後、国家公務員の減額後の給与のラスパイレス指数が 100 を超えている場合に、100 の水準になる引き下げを行うようにとの内容になった。

大磯町としては、国も要請及び町の財政状況等を総合的に判断し、職員給料をラスパイレス指数 100 の水準まで引き下げるため約 4 %の減額、給料に連動する手当にそのまま反映する減額措置を行う。

実施期間は、平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月までの 9 カ月間である。

対象職員は特別職、交流職員、短時間勤務任期付職員を除く全職員であると担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 従わなかった場合に、何か罰則があるのか。

答. 罰則規定はきていないが、地方交付税の特別交付税で、影響があるかも知れないと情報を得ている。

(3) 旧吉田茂邸再建事業に伴う進捗状況について

昨年度、神奈川県と締結した基本協定・年度協定に基づき、基本設計業務委託を県と連携を図りながら進めた。受注者は東京都新宿区にある株式会社文化財工学研究所で、契約工期は、平成 24 年 11 月 5 日から 25 年 3 月 15 日で、委託料は 597 万 4,500 円である。平成 25 年度協定書(案)の内容、公園の駐車場・管理棟等の整備状況について、担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 協定書ができて年間 2,900 万円支払いをする目的は何か。管理棟の位置はどこか。

答. 今年度の実施設設計の金額が 2,900 万円である。駐車場は現在吉田茂邸拡大区域の国道 1 号線側に整備している。管理等は、兜門西側に県の公園施設の一つとして、管理棟を造っている。

問. 県の庭園整備はどこまで完成し、一部開放はいつになるのか。

答. 管理棟は 5 月末、駐車場は 7 月末の完成を目指している。本年度の後半、秋口に一部開園を計画している。一部開園では、七賢堂を含めて大部分見ることができる。吉田邸の再建は平成 27 年度中の完成を目指していて、完成後に全面開園を目指している。

問. 消防設備と防犯関係がどうなっているのか。

答. 消防設備は、法令上の手続のほか、「自動消火システム」の設備を基本設計でまとめている。公園の設備の防犯は、今 24 時間体制で防犯対策をしている。今後、神奈川県と連携を図りながら、二度と火災を起こさないような形で対応していく。

問. 再建の図面の展示休憩室は、いろいろ展示する場所か。

答. 展示は、復元部分は当時の消失前のものがあればいいが、無いものは出来る限り当時のレプリカで再現し、皆様にその空間を体験していただくように考えている。

展示休憩室は、柔軟な幅で展示するもの、また、皆様が気軽に休憩できる部屋にということで、計画を進めている。

問. 吉田茂に関連する資料的な展示は、余りしないのか。

答. 具体的な利活用は、検討委員会で議論している。本邸は、基本的には当時生活された部分の再現を行い、それ以外のものは極力置かない。パネルなどは展示休憩室、管理棟の小ホール、郷土資料館の利活用などトータル的に協議会で調整をする。今後オープンに向けて具体的に検討していく。

(4) その他 特になし